

別添

マンション大規模修繕工事の発注等に関する相談窓口について
～ 管理組合・区分所有者の皆様へ ～

今後、建設後相当の期間が経過した高経年のマンションの急増が見込まれる中、管理組合において修繕積立金を安定的に確保しつつ、適切な大規模修繕工事を実施することで、マンションの長寿命化を図っていくことが重要です。

マンションの大規模修繕工事の発注等に関する管理組合や区分所有者の方からのご疑問やご相談については、下記の相談窓口において、建築士等によるアドバイスや見積書のチェックなどを行っておりますので、ご活用ください。

記

- （公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センター

https://www.chord.or.jp/consult_tel/index.html

（電話番号）住まいのダイヤル … 03（3556）5147

※ 施工費用については「見積チェックサービス」（無料）も行っています。

- （公財）マンション管理センター

http://www.mankan.or.jp/06_consult/tel.html

（電話番号）建物・設備の維持管理のご相談（見積書のチェックは行っておりません。） … 03（3222）1519